

第 **75** 回

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2019年9月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

**開催場所** 東京都千代田区飯田橋1丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 3階  
白樺・鶴の間（裏表紙の地図ご参照）

### 目次

第75回定時株主総会招集ご通知 .....	1
議決権行使のご案内 .....	2
株主総会参考書類 .....	5
議案	
第1号議案 取締役10名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 会計監査人選任の件	
(添付書類)	
事業報告 .....	20
連結計算書類 .....	50
計算書類 .....	53
監査報告書 .....	56

証券コード 1954  
2019年9月10日

株 主 各 位

(本店所在地) 東京都千代田区麹町5丁目4番地  
(本社事務所) 東京都千代田区九段北1丁目14番6号

**日 本 工 営 株 式 会 社**  
代表取締役社長 有 元 龍 一

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使のご案内(2~4頁)に従って、2019年9月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋1丁目1番1号 ホテルグランドパレス3階 白樺・鶴の間
3. 会議の目的事項

### 報告事項

1. 第75期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)事業報告ならびに連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

<インターネットによる開示について>

◎「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。  
当社ウェブサイト ⇒ <https://www.n-koei.co.jp/ir/>

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席いただける場合



株主総会日時

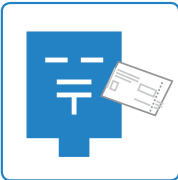
**2019年9月26日（木曜日）午前10時開催**  
(受付開始：午前9時30分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

また、当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。

### 当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

**2019年9月25日（水曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

**2019年9月25日（水曜日）午後5時30分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

#### 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

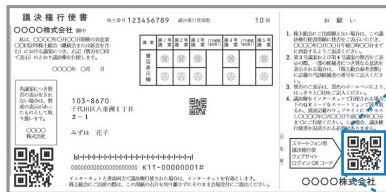
機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 「スマート行使」によるご行使

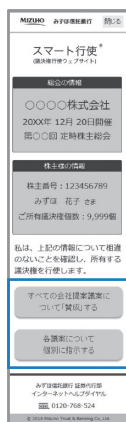
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

## 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

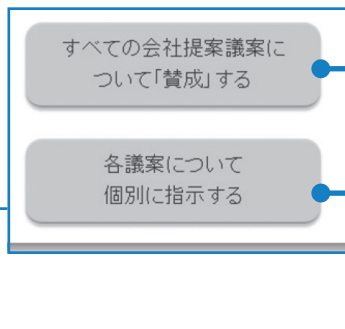
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



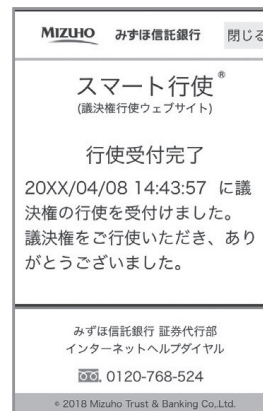
## 2 議決権行使方法を選ぶ



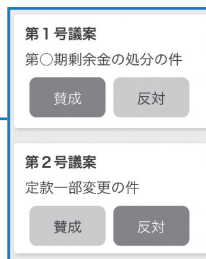
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



## 4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



## 3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



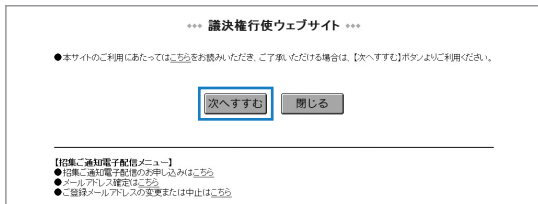
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード<sup>®</sup>を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



# インターネットによるご行使

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください



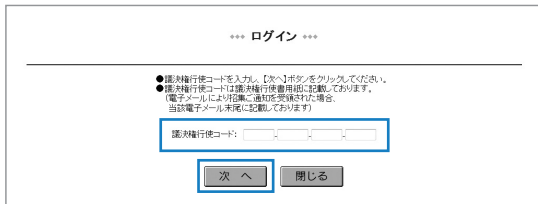
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



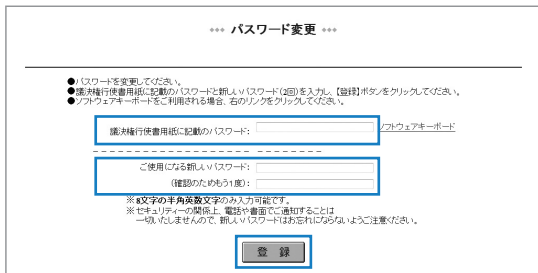
■「次へすすむ」をクリック

## 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください



■「議決権行使コード」\*を入力し、「次へ」をクリック

## 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください



■「初期パスワード」\*を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

■「登録」をクリック

※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

## 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

## 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますが、経営体制の見直しにより1名減員し、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の 当社における地位	当事業年度における 取締役会への 出席状況
1	再任 高野 登	代表取締役会長	16回/16回 (100%)
2	再任 水越 彰	取締役副会長	15回/16回 (94%)
3	再任 有元 龍一	代表取締役社長	16回/16回 (100%)
4	再任 秋吉 博之	代表取締役 副社長執行役員	16回/16回 (100%)
5	再任 露崎 高康	取締役 専務執行役員	16回/16回 (100%)
6	再任 金井 晴彦	取締役 専務執行役員	16回/16回 (100%)
7	再任 新屋 浩明	取締役 常務執行役員	16回/16回 (100%)
8	再任 蛭崎 泰	取締役執行役員	16回/16回 (100%)
9	再任 市川 秀	社外取締役 独立役員 取締役	16回/16回 (100%)
10	再任 日下 一正	社外取締役 独立役員 取締役	15回/16回 (94%)

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 市川秀氏および日下一正氏について

- (1) 市川秀氏および日下一正氏は社外取締役候補者であります。市川秀氏は現在当社の社外取締役であります。取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。また、日下一正氏は現在当社の社外取締役であります。取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって4年あります。
- (2) 当社は、市川秀氏および日下一正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (3) 責任限定契約について

当社は、会社法に基づく賠償責任を限定する契約を社外取締役との間で締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

市川秀氏および日下一正氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で引き続き同様の内容の契約を締結する予定であります。

候補者  
番号

1

たかの  
高野

のぼる  
登

再任



生年月日	1952年9月14日生
取締役在任年数（本総会終結時）	8年
取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
所有する当社株式数	22,974株

#### ■略歴、地位および担当

1975年4月	当社入社	2011年6月	当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長 代理兼事業企画室長
2008年7月	当社コンサルタント国内事業本部事業企画室長兼営業企画室長	2012年6月	当社取締役常務執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長
2009年6月	当社執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長兼営業企画室長	2014年9月	当社代表取締役専務執行役員
2010年6月	当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長	2015年7月	当社代表取締役副社長執行役員 当社技術担当
		2017年7月	当社代表取締役会長（現職）

#### ■重要な兼職の状況

一般社団法人建設コンサルタンツ協会会長

#### 取締役候補者とした理由

高野登氏は、2011年6月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、代表取締役副社長執行役員（技術担当兼コンサルタント国内事業本部長）を経て、現在は代表取締役会長を務めており、コンサルタント国内事業を中心とした豊富な経験・実績に基づいて、当社グループの経営全般を監督・推進するための職責を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

2

みずこし  
水越

あきら  
彰

再任

生年月日	1950年9月30日生
取締役在任年数（本総会終結時）	9年
取締役会への出席状況	15回／16回（94%）
所有する当社株式数	13,300株



#### ■略歴、地位および担当

1976年4月	当社入社	2014年10月	当社コーポレート本部長
2007年7月	当社コンサルタント国内事業本部事業推進部長	2015年7月	当社取締役副社長執行役員 当社本社担当
2008年6月	当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長	2016年2月	当社取締役副社長執行役員 当社本社担当兼IR担当
2010年6月	当社取締役執行役員	2016年9月	当社代表取締役副社長執行役員 当社本社担当兼IR担当
2012年6月	当社取締役常務執行役員	2017年7月	当社取締役副会長（現職）
2012年7月	当社事業推進本部長		
2014年9月	当社取締役専務執行役員 当社経営管理本部長兼事業推進本部長		

#### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

水越彰氏は、2010年6月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、事業推進本部長、コーポレート本部長、代表取締役副社長執行役員を経て、現在は取締役副会長を務めており、当社グループ経営の推進と当社グループの価値向上を図るために適切な役割を果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。



候補者  
番号

3

ありもと  
**有元**  
りゅういち  
**龍一**

再任

生年月日	1952年11月27日生
取締役在任年数（本総会終結時）	10年
取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
所有する当社株式数	21,674株



#### ■略歴、地位および担当

1977年4月	当社入社	2011年6月	当社経営管理本部長兼人事・総務部長
2007年7月	当社経営管理本部副本部長	2012年6月	当社取締役常務執行役員
2008年7月	当社経営管理本部副本部長兼企画部長	2012年7月	当社経営管理本部長兼人事部長
2009年6月	当社取締役執行役員 当社経営管理本部長兼企画部長	2014年9月	当社代表取締役社長（現職）

#### ■重要な兼職の状況

一般社団法人海外コンサルタンツ協会会長

#### 取締役候補者とした理由

有元龍一氏は、2009年6月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、経営管理本部長を経て、現在は代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップと決断力でグループを牽引してきた実績と経営全般における豊富な職務経験に基づく見識は、当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断いたしました。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

4

あぎ よし  
秋吉

ひろ ゆき  
博之

再任

生年月日	1956年3月11日生
取締役在任年数（本総会終結時）	7年
取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
所有する当社株式数	16,095株



#### ■略歴、地位および担当

1979年4月	当社入社	2015年7月	当社取締役常務執行役員
2004年6月	当社電力事業カンパニープラント事業部長	2016年7月	当社取締役専務執行役員
2010年6月	当社執行役員 当社電力事業本部副事業本部長 (機電コンサルタント・新事業担当)	2017年7月	当社代表取締役専務執行役員
2012年6月	当社取締役執行役員 当社電力事業本部長代理兼福島事業 所長	2018年4月	当社電力事業本部長兼エネルギー事業 担当
2013年6月	当社電力事業本部長	2018年7月	当社代表取締役専務執行役員 当社電力事業担当兼エネルギー事業 担当（現職）
		2019年7月	当社代表取締役副社長執行役員（現 職）

#### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

秋吉博之氏は、2012年6月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、電力事業本部長を経て、現在は代表取締役副社長執行役員（電力事業担当兼エネルギー事業担当）を務めており、電力システム改革に対応した当社グループのエネルギー事業の更なる拡充のために職責を果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

5

つゆ さき  
露崎

たか やす  
高康

再任



生年月日	1956年2月10日生
取締役在任年数（本総会終結時）	2年
取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
所有する当社株式数	7,826株

#### ■略歴、地位および担当

1979年4月	当社入社	2016年7月	当社常務執行役員
2003年7月	当社コンサルタント海外カンパニー 営業・業務統轄部営業部長	2017年5月	当社グローバル戦略本部長兼事業開 発室長兼シンガポール室長
2009年10月	当社コンサルタント海外事業本部事 業企画室長	2017年9月	当社取締役常務執行役員
2010年7月	当社グローバル戦略室長代理	2018年7月	当社グローバル戦略本部長
2012年6月	当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副 事業本部長	2018年11月	当社グローバル戦略本部長兼事業開 発室長（現職）
2015年10月	当社グローバル戦略本部長兼戦略開 発室長	2019年7月	当社取締役専務執行役員（現職）

#### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

露崎高康氏は、2017年9月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、現在は取締役専務執行役員（グローバル戦略本部長兼事業開発室長）を務めており、当社グループのグローバル展開における新事業の拡充などの役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

6

かな い  
金井

はる ひこ  
晴彦

再任

生年月日	1958年3月1日生
取締役在任年数（本総会終結時）	2年
取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
所有する当社株式数	4,726株



#### ■略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2015年10月	当社コンサルタント海外事業本部副 事業本部長兼水資源事業部長
2007年4月	当社コンサルタント海外事業本部都 市社会事業部エネルギー開発部長	2016年7月	当社コンサルタント海外事業本部長 代理
2010年4月	当社コンサルタント海外事業本部開 発事業部副事業部長兼エネルギー開 発部長	2017年7月	当社常務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長 （現職）
2011年4月	当社コンサルタント海外事業本部環 境事業部副事業部長	2017年9月	当社取締役常務執行役員
2012年7月	当社コンサルタント海外事業本部環 境事業部長	2019年7月	当社取締役専務執行役員（現職）
2014年9月	当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部ア ジア統轄事業部長代理		

#### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

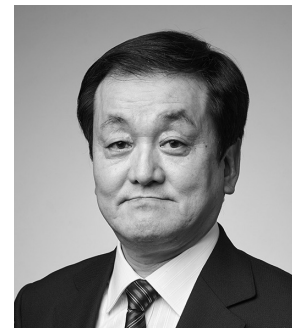
金井晴彦氏は、2017年9月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、現在は取締役専務執行役員（コンサルタント海外事業本部長）を務めており、当社グループの海外における事業展開の役割を適切に担っております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

7

しんや ひろあき  
新屋 浩明

再任



生年月日	1960年5月28日生
取締役在任年数（本総会終結時）	2年
取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
所有する当社株式数	4,711株

#### ■略歴、地位および担当

1985年4月	当社入社	2016年2月	当社コンサルタント国内事業本部副 事業本部長兼営業企画室長兼東京支 店長
2009年5月	当社コンサルタント国内事業本部 国土保全事業部副事業部長	2016年7月	当社コンサルタント国内事業本部長 代理兼営業企画室長兼東京支店長
2010年7月	当社コンサルタント国内事業本部 国土保全事業部長	2017年7月	当社コンサルタント国内事業本部長 （現職）
2011年4月	当社コンサルタント国内事業本部 流域・防災事業部長	2017年9月	当社取締役執行役員
2013年7月	当社コンサルタント国内事業本部 仙台支店長	2018年7月	当社取締役常務執行役員（現職）
2015年7月	当社執行役員		

#### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

新屋浩明氏は、2017年9月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、現在は取締役常務執行役員（コンサルタント国内事業本部長）を務めており、当社グループのコンサルタント国内事業における事業展開の役割を適切に担っております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

8

ひるさき  
蛭崎

やすし  
泰

再任

生年月日	1962年5月18日生
取締役在任年数（本総会終結時）	2年
取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
所有する当社株式数	3,556株



#### ■略歴、地位および担当

1985年4月	当社入社	2017年7月	当社執行役員 当社IR担当兼コーポレート本部長兼 人事部長
2010年7月	当社コンサルタント海外事業本部業務部長	2017年9月	当社取締役執行役員（現職）
2014年10月	当社コンサルタント海外事業本部グローバル統轄部長代理兼コンプライアンス室長	2018年10月	当社IR担当兼コーポレート本部長兼 人事部長兼75周年記念事業室長（現職）
2015年10月	当社コーポレート本部経営企画部長代理兼海外グループ管理室長		
2016年10月	当社コーポレート本部長代理兼経営企画部長		

#### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

蛭崎泰氏は、2017年9月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、現在は取締役執行役員（IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長兼75周年記念事業室長）を務めており、当社グループ全体の管理・統制の役割を適切に担っております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号 9

いちかわ  
市川

ひいず  
秀

再任

社外

独立

生年月日	1946年12月8日生
社外取締役在任年数（本総会終結時）	5年
取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
所有する当社株式数	1,900株



### ■略歴、地位および担当

1970年4月	株式会社三菱銀行入行	2004年6月	三菱自動車工業株式会社代表取締役 常務取締役
1993年5月	同行シンガポール支店長	2010年4月	同社代表取締役副社長
1996年6月	株式会社東京三菱銀行産業調査部長	2014年6月	株式会社百五銀行社外監査役
1997年1月	同行営業審査部長	2014年9月	当社社外取締役（現職）
1999年6月	株式会社整理回収機構専務取締役		
2001年6月	千代田化工建設株式会社専務取締役		

### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### 社外取締役候補者とした理由

市川秀氏は、旧(株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）営業審査部長をはじめ、(株)整理回収機構専務取締役、千代田化工建設(株)専務取締役、三菱自動車工業(株)代表取締役副社長、(株)百五銀行社外監査役を務めた経歴を持ち、2014年9月から当社社外取締役として、経営者としての豊富な経験に基づき、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営を監視していただき、今後も当社の取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレートガバナンスの強化を図るうえで適任であると判断いたしました。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号 **10** くさ か **日下** かず まさ **一正** **再任** **社外** **独立**

生年月日 1948年1月23日生  
 社外取締役在任年数（本総会終結時） 4年  
 取締役会への出席状況 15回／16回（94%）  
 所有する当社株式数 4,700株



■略歴、地位および担当

1970年4月	通商産業省入省	2013年1月	一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長
2003年8月	経済産業省資源エネルギー庁長官	2013年4月	一般財団法人国際経済交流財団会長（現職）
2004年6月	同省経済産業審議官	2015年9月	当社社外取締役（現職）
2007年6月	財団法人中東協力センター理事長		
2008年2月	内閣官房参与		
2009年10月	三菱電機株式会社専務執行役		
2011年4月	東京大学公共政策大学院客員教授（現職）		

■重要な兼職の状況

東京大学公共政策大学院客員教授  
 一般財団法人国際経済交流財団会長

社外取締役候補者とした理由

日下一正氏は、経済産業省経済産業審議官をはじめ、財団法人中東協力センター（現一般財団法人中東協力センター）理事長、内閣官房参与、三菱電機(株)専務執行役、一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長を務めた経歴を持ち、2015年9月から当社社外取締役として、経済産業省等において培われた豊富な経験や知識に基づき、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営を監視していただいております。今後も当社の取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレートガバナンスの強化を図るうえで適任であると判断いたしました。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。



## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役新井泉氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

おかむら くに お  
**岡村 邦夫**

新任

社外

独立

生年月日

1954年6月7日生

所有する当社株式数

0株



### ■略歴および地位

1979年4月 海外経済協力基金採用

2008年10月 独立行政法人国際協力機構企画部長

2012年6月 同機構上級審議役

2015年4月 同機構上級審議役退任

2015年4月 外務省カメルーン共和国特命全権大使

2016年11月 同省カメルーン共和国兼中央アフリカ共和国特命全権大使

2018年10月 外務省退官

### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### 社外監査役候補者とした理由

岡村邦夫氏は、国際協力機関および外務省において培われた豊富な経験や知識を有しており、これらを当社の監査体制に活かして、当社の監査体制の更なる強化を図ることができるものと判断いたしました。

なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 岡村邦夫氏について

(1) 岡村邦夫氏は社外監査役候補者であります。

(2) 同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

(3) 同氏は、「略歴および地位」に記載のとおり、2015年4月まで当社の特定関係事業者である独立行政法人国際協力機構の業務執行者であったことがあります。同機構は公的な国際協力機関であり、当社が同機構から継続的に受注しているコンサルタント契約の内容および条件等につきましては、大半が企画競争（プロポーザル方式）を経て公正に決定されるものであること、同氏は2015年4月に同機構の業務執行者を退任しており、当社と同機構との取引に利害関係を有するものではないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しています。

(4) 責任限定契約について

当社は、会社法に基づく賠償責任を限定する契約を社外監査役との間で締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

当社は、岡村邦夫氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、同氏との間で新たに上記内容の契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年9月27日開催の第74回定時株主総会にて補欠監査役に選任された須藤英章氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

す どう ひで あき  
**須藤 英章**

社 外 独 立

生年月日 1944年7月20日生

所有する当社株式数 0株



### ■略歴および地位

1971年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	2016年1月	東京富士法律事務所パートナー（現職）
2003年4月	東京富士法律事務所代表	2017年8月	事業再生実務家協会代表理事（現職）
2004年4月	日本大学法科大学院教授		
2011年5月	事業再生研究機構代表理事		

### ■重要な兼職の状況

東京富士法律事務所パートナー  
 事業再生実務家協会代表理事

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

須藤英章氏は、弁護士として企業法務をはじめ、法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を適切に監査していただけると判断いたしました。以上のことから、同氏を引き続き補欠監査役候補者としたものであります。

なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 須藤英章氏について

(1) 須藤英章氏は補欠の社外監査役候補者であります。

(2) 同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、監査役に就任した場合は、独立役員届出書を提出いたします。

(3) 責任限定契約について

当社は、会社法に基づく賠償責任を限定する契約を社外監査役との間で締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

当社は、須藤英章氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、同氏との間で新たに上記内容の契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人を選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の今後の更なる海外への事業展開および事業構造変化に対応し得る新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性および適切性を有しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えていること等を総合的に判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	PwCあらた有限責任監査法人		
主たる事務所	東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング		
沿 革	2006年6月	あらた監査法人設立 (日本におけるプライスウォーターハウスクーパース (PwC) のメンバーファームとして設立)	
	2006年7月	業務開始	
	2015年7月	「PwCあらた監査法人」へ法人名称変更	
	2016年7月	「有限責任監査法人」へ移行し、「PwCあらた有限責任監査法人」に法人名称変更	
概 要	資本金	10億円	
	人 員	パートナー	149名
		公認会計士	919名
		会計士補・全科目合格者	616名
		USCPA・その他専門職員	1,046名
		事務職員	647名
		合計	3,377名 (2019年6月30日現在)

以上

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益が底堅く推移し、雇用・所得環境の着実な改善から個人消費に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外経済については、引き続き高い水準で推移しているものの、米中貿易摩擦のほか、当社の主要営業基盤の一つである英国における合意なきEU離脱の帰趨等の懸念材料から予断を許さない状況が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境は、コンサルタント国内事業では公共事業における防災・減災やインフラ老朽化対策、電力エンジニアリング事業では電力流通設備の更新、都市空間事業ではBDP HOLDINGS LIMITEDおよびその子会社（以下、総称して「BDP社」）の主要営業地域である英国における公共施設の新築・改修、エネルギー事業では低炭素化や分散電源化に伴う再生可能エネルギーの需要がそれぞれ堅調に推移いたしました。一方、コンサルタント海外事業では、わが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略が推進されており事業環境としては良好であったものの、その進捗については一部案件で遅れが生じました。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画「NK-Innovation 2021」（2018年7月から2021年6月まで）に基づき、「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針として、「鉄道分野の生産体制強化」「都市空間事業の海外展開」「エネルギー事業の確立」「コンサルティング事業での事業創生と海外展開」「電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開」の5つの事業戦略と、これらを実現するための全社共通施策である、「ワンストップ営業体制の構築」「技術と人財への投資」「グループガバナンスの強化」を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、主にコンサルタント国内事業が好調に推移し、受注高は前期比13.2%増の118,085百万円となりましたが、コンサルタント海外事業において減収・減益となったことにより、売上高は前期比2.4%増の108,589百万円にとどまり、営業利益は前期比22.1%減の5,110百万円、経常利益は前期比16.9%減の5,584百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比27.2%減の3,318百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

## コンサルタント国内事業

売上高 **49,593** 百万円      営業利益 **4,990** 百万円

コンサルタント国内事業では、受注・生産体制の再構築や品質の確保・向上、働き方改革など経営基盤のさらなる強化や効率的な事業マネジメントの推進に加え、主にコンサルタント海外事業や中央研究所との連携によるグローバル戦略の推進支援、インフラの価値向上のためのマネジメント技術を核とした新事業創出に取り組みました。

以上の結果、主として防災・減災や国土強靱化に係る事業へ積極的に取り組み、事業量と収益を確保できたことから、受注高は前期比8.9%増の52,855百万円となりました。また、売上高は前期比6.4%増の49,593百万円、営業利益は前期比16.6%増の4,990百万円、経常利益は前期比20.2%増の4,976百万円となりました。

## コンサルタント海外事業

売上高 **24,928** 百万円      営業利益 **841** 百万円

コンサルタント海外事業では、主に鉄道事業における要員の確保・育成やプロジェクト・マネジメント能力の向上による生産体制の強化、収益管理・リスク管理・安全管理の徹底を図りました。また、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）事業、民間事業に積極的に取り組みました。

以上の結果、受注高は6.6%増の28,482百万円となりましたが、主として大型案件の契約が遅れたことにより、売上高は前期比13.7%減の24,928百万円、営業利益は前期比68.2%減の841百万円、経常利益は前期比76.2%減の574百万円となりました。

## 電力エンジニアリング事業

売上高 **16,531** 百万円      営業利益 **2,089** 百万円

電力エンジニアリング事業では、グローバル展開を見据えた交通・運輸、維持管理など新領域への拡大による機電コンサルタント事業の拡大、エネルギー関連事業や維持管理ビジネスにおけるグループ連携強化、世界標準仕様の製品開発・技術開発の推進とともに、引き続き徹底したコストダウンによる価格競争力の向上と営業力強化に取り組みました。

以上の結果、受注高は大型案件を受注した前期を3.3%下回る15,411百万円となりましたが、売上高は手持ち案件の進捗により前期比4.9%増の16,531百万円、営業利益はコスト削減が奏功し前期比11.5%増の2,089百万円、経常利益は前期比3.0%増の2,047百万円となりました。

## 都市空間事業

売上高 **15,359** 百万円      営業利益 **151** 百万円

都市空間事業では、英国市場の変化への対応に加え、シンガポールを拠点としたグループ内協業によりアジア市場への事業拡大、英連邦諸国市場への参入に取り組みました。また、当社の連結子会社であるBDP社は、2019年2月4日付でカナダの建築設計会社であるQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED（以下、「QUADRANGLE社」）の株式を取得し、当期より連結対象といたしました。

以上の結果、受注高は前期比59.5%増の20,510百万円、売上高は前期比17.8%増の15,359百万円となりましたが、販売費および一般管理費が増加したことにより、営業利益は前期比12.6%減の151百万円、経常利益は前期比42.2%減の114百万円となりました。

## エネルギー事業

売上高 **719** 百万円      営業損失 **365** 百万円

エネルギー事業では、再生可能エネルギーなどの発電事業の収益向上および民間資金によるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業を含む新規案件の形成、エネルギー・マネジメント事業における再生可能エネルギー・蓄電池EPC（エンジニアリング・プロキュアメント・コンストラクション）事業での実績の蓄積およびリソースアグリゲータ（エネルギー事業者と需要家の双方に関わる制御・管理等における中核的な役割を担う事業者）・VPP（バーチャル・パワー・プラント：仮想発電所）事業の推進に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比303.3%増の723百万円、売上高は前期比102.8%増の719百万円となりましたが、海外エネルギー・マネジメント事業において開発費用が先行したことから、営業損失は365百万円、経常損失は391百万円となりました。

## 不動産賃貸事業

売上高 **439** 百万円      営業利益 **409** 百万円

不動産賃貸事業の売上高は前期比0.1%減の439百万円となりましたが、営業利益は前期比1.5%増の409百万円、経常利益は前期比81.2%増の731百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は3,796百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

### [コンサルタント国内事業]

当期の主な設備投資は、リース資産や備品を中心とする総額177百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

### [コンサルタント海外事業]

当期の主な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

### [電力エンジニアリング事業]

当期の主な設備投資は、建物を中心とする総額183百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

### [都市空間事業]

当期の主な設備投資は、備品を中心とする総額177百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

### [エネルギー事業]

当期の主な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

### [不動産賃貸事業]

当期の主な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

### [その他]

当期の主な設備投資は、本社ビル建替えによる建設仮勘定の増加を中心とする総額3,174百万円の投資を実施しました。



なお、次の重要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (百万円)
日本工営株式会社 横浜事業所	神奈川県横浜市	土地	2019年6月27日	549
		建物		391

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 資金調達の状況

当期において特記すべき事項はありません。

### (4) 事業の譲渡および譲受の状況

当期において特記すべき事項はありません。

### (5) 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

当期において特記すべき事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

当期において特記すべき事項はありません。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 今後の見通しと中期経営計画「NK-Innovation 2021」

今後の当社グループを取り巻く市場環境につきましては、わが国の公共事業予算は防災・減災に加えて国土強靱化3か年緊急対策に前年度を大幅に上回る予算が投入されることや、電力システム改革等により新たな事業機会と競争が生まれる一方で、既存電力設備の更新等に際してはコスト削減要請が継続するものと見込まれます。したがってコンサルタント国内事業においては堅調な推移が期待されますが、電力エンジニアリング事業では厳しい競争環境となることが予想されます。また、わが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略によって、コンサルタント海外事業では全般的には良好な事業環境が期待できるものの、実際には当社業績は各プロジェクトの進捗状況に左右されるリスクがあります。

都市空間事業においては、英国のEU離脱により英国における建築設計需要への影響が懸念される一方で、アジア各国における都市化の進展に伴う建築需要の増加が継続する見込みです。エネルギー事業においては、世界的に低炭素化と分散電源化に伴う再生可能エネルギーの需要拡大が見込まれます。

このような環境の中、当社グループは、グループビジョン「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」の実現に向け、2019年6月期を初年度とする3か年計画「NK-Innovation 2021」を策定し、「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針とし、国内外でのコンサルティング事業および電力エンジニアリング事業に加え、新たに参入した都市空間事業・エネルギー事業を拡大し、また各事業間の連携を強化することによって、より複合的かつ総合的なソリューションの提供を目指します。

中期経営計画「NK-Innovation 2021」の事業戦略および全社共通施策は以下のとおりです。

#### 《事業戦略》

##### 1. 鉄道分野の生産体制強化

質の高いインフラ輸出の推進政策により今後もアジアを中心に大型鉄道案件の拡大が見込まれる中、大規模プロジェクトに対応するために品質管理も含めた現地生産体制を整備します。

##### 2. 都市空間事業の海外展開

英国のEU離脱は、BDP社を主体とする現行の当社グループ都市空間事業の展開に係るリスク要因であり、同分野の英国市場依存度を下げるため、英連邦とアジア諸国を中心に海外展開を積極的に推進します。

##### 3. エネルギー事業の確立

世界レベルのエネルギーマネジメント技術の獲得が電力システム改革以降の本邦エネルギー

市場への参入条件と捉え、再生可能エネルギーなどの分散型電源の開発・運営、蓄電池EPCサービス事業およびリソースアグリゲータ・VPP事業を推進します。

#### 4. コンサルティング事業での事業創生と海外展開

PFI・PPP、コンセッションなどインフラマネジメント事業を中心とした新たな事業を創生します。また、コンサルタント国内事業および中央研究所で培った技術と人財を基盤として、海外展開を図ります。

#### 5. 電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開

社内外の多様なパートナーとの連携により国内外におけるサプライチェーンを構築し、変電分野では次世代監視制御システムをはじめとする世界標準仕様製品の開発と国内外展開、機電分野では水力発電機器の海外生産・販売を推進します。

### 《全社共通施策》

#### 1. ワンストップ営業体制の構築

さまざまな市場ニーズに対応できる営業体制を構築し、顧客満足度の向上を目指します。さらに、その営業体制を基盤として新たな顧客を開拓します。

#### 2. 技術と人財への投資

技術への投資では、AI・ビッグデータを活用した洪水予測や交通量予測等の次世代基幹技術の開発に取り組みます。人財への投資では、人財の確保・育成、働き方改革やワークライフバランス推進、人事制度改革により労働環境の魅力向上を目指します。

#### 3. グループガバナンスの強化

会計をサポートするグローバルな基盤整備を皮切りに、法務を含む経営管理プラットフォームを構築し、グループガバナンスの強化を図ります。当該プラットフォームを基盤として、グループ会社の自律的経営を支援し、グループ内連携を図ることで総合力を発揮します。

これらの取り組みを推進することで、中期経営計画最終年度となる2021年6月期の業績目標としては、売上高1,400億円、営業利益126億円、ROE（自己資本当期純利益率）12.7%を目指します。

なお、当社グループは事業のグローバル展開とそれに伴う海外売上高比率の増加が見込まれるため、グループ内会計基準の統一による経営基盤の強化や財務諸表の国際的な比較可能性の向上、開示情報の充実、今後のM&A等を含めた適切な資産評価を目指し、2019年8月13日開催の取締役会において国際財務報告基準（IFRS）の導入（2020年6月期期末決算より任意適用を予定）を決議いたしました。

## (2) 2020年6月期 (2019年7月から2020年6月まで) の重点課題

中期経営計画「NK-Innovation 2021」の2期目となる2020年6月期は、引き続き各事業戦略および全社共通施策に注力するとともに、以下の優先課題に取り組み、2021年6月期の最終目標の達成に向けて着実に前進してまいります。

	中期経営計画 NK-Innovation 2021	2020年6月期優先課題
事業計画	鉄道分野の生産体制強化	・アライアンスの推進による現地生産体制の整備、強化
	都市空間事業の海外展開	・当社、BDP社、ならびにQUADRANGLE社との連携による英国、カナダおよびアジア市場を中心とした事業拡大
	エネルギー事業の確立	・欧州での事業開発と運営実績ならびにノウハウの蓄積 ・水力発電コンセッション事業の獲得
	コンサルティング事業での事業創生と海外展開	・アライアンスの推進と事業創生の加速 ・国内技術の優位性を活かした新技術領域における受注獲得
	電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開	・新製品、新サービスの創出 ・国内外サプライチェーンの構築
全社共通施策	ワンストップ営業体制の構築	・スマートシティなどのセグメント横断案件の推進
	技術と人財への投資	・次世代基幹技術の開発の加速 ・人事制度改革の実行による労働環境の魅力向上
	グループガバナンスの強化	・IFRS導入とグローバル会計プラットフォームの確立

2020年6月期の連結業績は、売上収益1,277億円、営業利益67億円、税引前利益70億円、親会社の所有者に帰属する当期利益45億円を予想しています。

なお、当社グループは、2020年6月期期末決算より国際財務報告基準（IFRS）の任意適用を予定しているため、2020年6月期の連結業績予想は、IFRSに基づき算出しております。このため、日本基準を適用していた2019年6月期の実績値に対する前期比は記載しておりません。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況の推移

区分		第72期 2016年6月期	第73期 2017年6月期	第74期 2018年6月期	第75期 2019年6月期 (当連結会計年度)
受注高	(百万円)	104,019	117,442	104,350	118,085
売上高	(百万円)	81,865	101,338	106,023	108,589
経常利益	(百万円)	4,365	5,958	6,721	5,584
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,823	3,288	4,555	3,318
1株当たり当期純利益	(円)	119.12	213.39	294.12	212.50
総資産	(百万円)	100,989	113,865	113,890	113,175
純資産	(百万円)	51,460	54,874	59,449	60,205

- (注) 1. 第72期より同期に連結子会社となったBDP社の財産が含まれており、第73期より同社の損益が含まれております。
2. 第73期より同期に連結子会社となったシステム科学コンサルタンツ株式会社（現株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング）の財産および損益が含まれております。
3. 第73期より受注高に関する表示方法の変更を行っており、第72期の受注高は遡及処理後の数値を記載しております。
4. 2017年1月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第74期より同期に連結子会社となったMYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.、株式会社工営エナジー、IRONMONT HYDRO PTE. LTD.（その連結子会社を含む）、株式会社DSIの財産および損益が含まれております。
6. 第74期より売上計上基準を原則として完成基準から進行基準に変更しておりますが、第72期および第73期についてはこれに伴う遡及処理を行っておりません。
7. 当連結会計年度の財産および損益の状況には、当連結会計年度より連結子会社となったNIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADA, NIPPON KOEI LATIN AMERICA-CARIBBEAN, MEXICO S.DE R.L. DE C.V.、株式会社黒川紀章建築都市設計事務所、NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.、QUADRANGLE DESIGN LIMITED、QUADRANGLE社ならびに持分法適用会社となった株式会社サンコウ機材、おくら升玉水力発電株式会社、POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.およびその子会社、株式会社フレクセスの財産および損益が含まれております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

#### 4. 主要な事業内容

##### (1) コンサルタント国内およびコンサルタント海外事業

水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、社会開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導

##### (2) 電力エンジニアリング事業

発・変電所用制御装置・システム、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置などの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力および一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工

##### (3) 都市空間事業

都市計画・建築設計などの都市空間整備

##### (4) エネルギー事業

分散型エネルギーリソースを活用した発電・エネルギーマネジメント事業の調査、開発、設計、工事、管理、運営、支援およびシステム・技術開発

##### (5) 不動産賃貸事業

日本国内における不動産賃貸・管理

#### 5. 重要な親会社および子会社の状況

##### (1) 親会社との関係

当社の親会社はありません。

##### (2) 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
コンサルタント 国内事業	玉野総合コンサルタント株式会社	1,682百万円	100.0%	都市開発、地方計画に関するコンサルティング
	日本シビックコンサルタント株式会社	100百万円	85.3%	地下構造物の計画・設計・監理
	株式会社エル・コーエイ	45百万円	100.0%	労働者派遣

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
コンサルタント 海外事業	株式会社コーエイリサーチ & コンサルティング	99百万円	100.0%	社会・経済開発に関するコンサルティング
	中南米工営株式会社	490百万円	100.0%	エンジニアリング&コンサルティング
	NIPPON KOEI LAC, INC.	100千米ドル	※100.0%	エンジニアリング&コンサルティング
	NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	19百万 インドルピー	99.9%	エンジニアリング&コンサルティング
	NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.	13,000百万 ベトナムドン	100.0%	エンジニアリング&コンサルティング
	PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.	26,250千 フィリピンペソ	40.0%	エンジニアリング&コンサルティング
	PT.INDOKOEI INTERNATIONAL	100千米ドル	80.0%	エンジニアリング&コンサルティング
	MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.	1百万米ドル	70.0%	エンジニアリング&コンサルティング
電力エンジニア リング事業	株式会社コーエイシステム	90百万円	100.0%	ソフトウェア開発
都市空間事業	BDP HOLDINGS LIMITED	5百万英ポンド	100.0%	都市計画・建築設計
	BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED	7百万英ポンド	※100.0%	都市計画・建築設計
	QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED	200カナダドル	※49.0%	都市計画・建築設計
	株式会社黒川紀章建築都市設計事務所	100百万円	100.0%	都市計画・建築設計
エネルギー事業	株式会社工営エナジー	200百万円	100.0%	水力発電事業
	NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.	2百万ユーロ	100.0%	エネルギー・マネジメント事業
	IRONMONT HYDRO PTE. LTD.	16,070千米ドル	62.2%	水力発電事業を中心とするエネルギー事業への投資
不動産賃貸事業	株式会社ニッキ・コーポレーション	53百万円	100.0%	日本国内における不動産賃貸・管理
その他	株式会社DSI	200百万円	100.0%	ビジネスサポート

- (注) 1. ※印は間接保有の株式です。  
 2. PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.およびQUADRANGLE社の持分は、100分の50以下であります  
 が、支配力基準の適用により連結子会社としております。  
 3. QUADRANGLE社は当社の連結子会社であるBUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITEDが  
 2019年2月4日付で株式取得しました。NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.は2018年12月27  
 日に設立いたしました。

4. 上記3に記載の2社および株式会社黒川紀章建築都市設計事務所を当連結会計年度より連結子会社としております。

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社21社を含む68社であります。

## 6. 主要な事業所 (2019年6月30日現在)

### 【日本工営株式会社】

本 社 東京都千代田区九段北1丁目14番6号

本 店 (登記上の本店所在地)  
東京都千代田区麹町5丁目4番地

新麹町オフィス (東京都千代田区)

福 島 事 業 所 (福島県須賀川市)

支 店 札幌支店 (札幌市)

仙台支店 (仙台市)

新潟支店 (新潟市)

東京支店 (東京都千代田区)

名古屋支店 (名古屋市)

大阪支店 (大阪市)

広島支店 (広島市)

四国支店 (香川県高松市)

福岡支店 (福岡市)

沖縄支店 (沖縄県那覇市)

研 究 所 中央研究所 (茨城県つくば市)

海 外 拠 点 ジャカルタ、マニラ、ハノイ、ホーチ  
ミン、バンコク、ビエンチャン、プノ  
ンペン、ヤンゴン、ネピドー、シンガ  
ポール、ニューデリー、ダッカ、コロ  
ンボ、アンマン、バグダッド、チュニ  
ス、ラバト、ナイロビ、リマ

### 【玉野総合コンサルタント株式会社】

本 店 名古屋市東区東桜2丁目17番14号

支 店 仙台支店 (仙台市)

東京支店 (東京都荒川区)

静岡支店 (静岡市)

大阪支店 (大阪市)

福岡支店 (福岡市)

沖縄支店 (沖縄県那覇市)

### 【BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED】

本 店 英国 マンチェスター

支 店 ロンドン、ブリストル、マンチェ  
スター、シェフィールド、パーミ  
ンガム、グラスゴー



## 7. 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度 末比増減
コンサルタント国内事業	2,049名 (456名)	157名増 (24名減)
コンサルタント海外事業	1,279名 (842名)	58名増 (35名減)
電力エンジニアリング事業	608名 (64名)	15名増 (34名減)
都市空間事業	1,285名 (8名)	326名増 (3名増)
エネルギー事業	29名 (20名)	2名増 (20名増)
不動産賃貸事業	10名 (0名)	2名減 (-)
その他	237名 (22名)	18名増 (5名増)
合計	5,497名 (1,412名)	574名増 (65名減)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマーおよび非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 8. 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	10,922百万円
株式会社みずほ銀行	4,514百万円

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 株式に関する事項

- |             |             |                  |
|-------------|-------------|------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 38,000,000株 |                  |
| 2. 発行済株式の総数 | 15,919,544株 | (自己株式 9,168株を含む) |
| 3. 株 主 数    | 7,273名      | (前期末比 164名減)     |
| 4. 大 株 主    |             |                  |

株主名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本工営グループ従業員持株会	810	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	810	5.1
株式会社三菱UFJ銀行	739	4.7
明治安田生命保険相互会社	705	4.4
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	610	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	558	3.5
みずほ証券株式会社	447	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	437	2.8
株式会社みずほ銀行	382	2.4
月島機械株式会社	368	2.3

(注) 持株比率は発行済株式の総数から、自己株式9,168株を控除した、15,910,376株を分母として計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

- (1) 当社は、2017年8月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受け、当社は、2018年9月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を決議し、同年10月26日付で、取締役（社外取締役を除く）9名に対して、譲渡制限付株式報酬として普通株式計14,495株を発行しました。

(2) 当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。なお、当該決議に基づき、当社は、2019年8月14日に、当社普通株式368,600株を総額828百万円で取得いたしました。

- ・自己株式の取得を行う理由  
資本効率の向上および株主還元の充実による1株当たりの株式価値向上のため
- ・取得に係る事項の内容
  - ① 取得対象株式の種類  
当社普通株式
  - ② 取得し得る株式の総数  
800,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式および当社の導入する「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を除く)に対する割合5.10%)
  - ③ 株式の取得価額の総額  
2,000百万円(上限)
  - ④ 取得期間  
2019年8月14日から2020年6月30日まで
  - ⑤ 取得方法  
東京証券取引所における市場買付け
    - i 「② 取得し得る株式の総数」のうち500,000株を上限として自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得
    - ii 「② 取得し得る株式の総数」のうち前項iにより取得した株式を控除した株式数を上限として信託方式により市場買付けを行う

### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役に関する事項 (2019年6月30日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	高野 登	一般社団法人建設コンサルタンツ協会会長
取締役副会長	水越 彰	
*取締役社長	有元 龍一	一般社団法人海外コンサルタンツ協会会長
*取締役	秋吉 博之	電力事業担当兼エネルギー事業担当
取締役	露崎 高康	グローバル戦略本部長兼事業開発室長
取締役	金井 晴彦	コンサルタント海外事業本部長
取締役	作中 秀行	技術本部長
取締役	新屋 浩明	コンサルタント国内事業本部長
取締役	蛭崎 泰	IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長 兼75周年記念事業室長
取締役	市川 秀	
取締役	日下一正	東京大学公共政策大学院客員教授 一般財団法人国際経済交流財団会長
常勤監査役	後藤 佳三	
常勤監査役	新井 泉	
監査役	本庄 直樹	
監査役	小泉 淑子	シティユーワ法律事務所パートナー 太平洋セメント株式会社社外取締役 DOWAホールディングス株式会社社外取締役

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。  
 2. 当期中の監査役の変動は次のとおりであります。  
 ①2018年9月27日開催の第74回定時株主総会において、後藤佳三氏、本庄直樹氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。  
 ②2018年9月27日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって、監査役清水敏彰氏は辞任いたしました。  
 3. 取締役市川秀氏および日下一正氏は社外取締役、監査役新井泉氏および小泉淑子氏は社外監査役であります。また、4氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 監査役本庄直樹氏は、2008年7月から2015年8月まで当社の財務・経理部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役小泉淑子氏は、2019年6月24日付で、住友ベークライト株式会社の社外監査役を任期満了により退任いたしました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

### (1) 報酬等の総額および員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	353	215	46	91	9
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	—	—	3
社外取締役	30	30	—	—	2
社外監査役	33	33	—	—	2

- (注) 1. 上記には、2018年9月27日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬については、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において、取締役報酬年間限度額4億6,500万円(社外取締役を除き、取締役賞与金を含む)を超えないものとして定めております。なお、当該決議当時の取締役の員数は13名であります。また、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、上記の取締役報酬年間限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の取締役(社外取締役を除く)の員数は9名であります。
3. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 2014年9月25日開催の第70回定時株主総会において、社外取締役の報酬額を年額3,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の社外取締役の員数は2名であります。
5. 2018年9月27日開催の第74回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額8,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の監査役の員数は4名であります。
6. 役員退職慰労金制度は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

## (2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社では、取締役会において「コーポレートガバナンス基本方針」〈取締役の報酬体系（報酬決定の方針と手続）〉を以下のとおり定めております。

「取締役の報酬は、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬額は、取締役会により定める以下の方針と手続に従って決定しています。

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）、業績連動報酬（賞与）および譲渡制限付株式報酬により構成しています。固定報酬（月額報酬）は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い、業績連動報酬（賞与）は、毎期の連結当期純利益に応じて標準額を決定し、取締役各人の業績達成度、会社貢献度等について社長が評価のうえ、指名・報酬等諮問委員会における審議を経て、報酬枠の範囲内で具体的な金額を決定しています。また、譲渡制限付株式報酬は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い取締役各人に対し支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割当てております。

社外取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）としており、役員持株会制度により、その一部を当社株式取得に充てています。

これらの報酬体系については、指名・報酬等諮問委員会において必要に応じて見直す仕組みとしています。」

なお、監査役の報酬につきましても、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬は監査役の協議によって以下の方針に従って決定しております。

監査役の報酬は、固定報酬（月額報酬）としており、役員持株会制度によりその一部を当社株式取得に充てることができることとしております。

## 3. 社外取締役および社外監査役に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職・兼任先	兼職・兼任の内容	当社と重要な兼職・兼任先との関係
取締役 日下 一正	東京大学公共政策大学院 一般財団法人国際経済交流財団	客員教授 会長	重要な取引その他の関係はありません。
監査役 小泉 淑子	シティユーワ法律事務所 太平洋セメント株式会社 DOWAホールディングス株式会社	パートナー 社外取締役 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。

## (2) 社外取締役および社外監査役の活動状況

氏名		出席・発言状況
取締役	市川 秀	当期中に開催の取締役会16回の全てに出席しており、当社の経営に対し、金融機関における経験および企業役員としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
取締役	日下 一正	当期中に開催の取締役会16回のうち15回に出席しており、当社の経営に対し、国家公務員、企業・団体役員としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役	新井 泉	当期中に開催の取締役会16回および監査役会18回の全てに出席しており、当社の経営に対し、国際協力機関における経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役	小泉 淑子	当期中に開催の取締役会16回のうち15回および監査役会18回の全てに出席しており、当社の経営に対し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

## 4. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役および社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

(1)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 98百万円

(2)当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 141百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けておりません。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。



## Ⅵ. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」というグループ経営理念の下、当社グループと社会の健全かつ持続的な発展を目指して、日本工営グループ行動指針に基づき、行動することに努めております。

当社は、取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針の下で、業務執行の適法性・効率性などの確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を参照し、システムの見直しおよび改善を進めております。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書の保存および廃棄に関する規程」等に基づき、業務執行に関する情報（電子・非電子媒体を問わず記録媒体に記録したもの）を適切に保存・管理する。
- ② 「情報セキュリティ基本方針」および「情報管理規程」等に基づき、業務執行に関する情報を適切に管理する。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社長その他の役員等から構成される総合リスクマネジメント会議がリスク管理の推進全般を統轄し、同会議およびその傘下の安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会等において、全社横断的にリスクの把握、評価、対応、予防を推進し、重要なリスク情報を取締役会に適宜報告する。
- ② 「リスク管理規程」に基づき、業務に付随するリスクを抽出・評価のうえ、毎年度、リスク管理計画を策定・推進し、継続的にリスク管理に取り組む。
- ③ 危機発生時においては、「危機管理規程」に基づき、速やかに社長および総合リスクマネジメント会議議長に報告のうえ、全社的な緊急対策本部または関係部門における緊急対策本部を設置し、危機に的確に対応する。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会により、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議により、業務執行に関する基本的事項を協議し、機動的な対応を行う。
- ② 中期経営計画および年度事業計画を策定して、達成すべき目標と具体策を明らかにし、これらの計画に基づいて業務運営を行う。
- ③ 経営の監督機能と業務の執行機能とを分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図るた

めに執行役員制度を採っており、執行役員会において、中期経営計画等のモニタリングを定期的に行う。

- ④日常の職務執行に際しては、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づいて権限委譲を行い、各組織の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行する。

#### **(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①コンプライアンスの徹底を重要な要素とする「日本工営グループ行動指針」を当社および当社の子会社（以下併せて「当社グループ」）の役員・従業員に適用し、総合リスクマネジメント会議の監督の下、同行動指針を周知、徹底する。
- ②各事業本部にコンプライアンス室を設置し、同行動指針を当社グループに周知するとともに、日常業務におけるコンプライアンスを徹底する。また、社長直属の組織である内部監査室を設置し、コンプライアンス等を含めた内部統制に係る内部監査を実施する。
- ③当社グループを対象とする相談・通報者を保護する規程に基づき、社内外に複数の窓口を設けて広く相談・通報を受け付け、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- ④役員・従業員のコンプライアンス違反については、懲罰に関する社内規程等に基づき、厳正に処分を行う。
- ⑤社会の秩序や当社グループおよびその役員・従業員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、グループ全体として毅然とした対応をとり、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①子会社の取締役から職務の執行に係る事項について当社が報告を受けるための体制  
「グループ会社運営規程」に基づき、当社の子会社は、事業計画策定、組織・資本構成の変更、役員人事、剰余金の処分、重要な資産の取得・賃貸借・処分等の重要事項について、当該子会社が所属する各セグメントの長（当社各本部長および事業本部長等）または当社社長に報告し、承認を得る。また、同規程に基づき、当社の子会社は、月次の業務報告など定例の報告を当社の担当部署に行う。

- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社のみならず当社の子会社に存するリスクの把握、予防に努める。また、当社グループに重大な影響を与える危機が子会社に発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、子会社と連携して危機に的確に対応する。
- イ 当社の子会社は、規模・業態等に応じて、適切なリスク管理に関する体制を構築する。
- ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社の子会社は、規模・業態等に応じて、経営組織を整備し、当社グループの中期経営計画および年度事業計画に基づいて業務運営を行う。
- ④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア 当社の子会社は、コンプライアンスの担当部署または担当者を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。
- イ 当社の子会社の従業員は、相談・通報者を保護する規程に基づき、子会社内のみならず、当社の窓口等にも相談・通報をすることができるものとする。
- ウ 当社の子会社は、役員・従業員のコンプライアンス違反については、各社の就業規則等に基づき、厳正に処分を行う。
- ⑤その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
- 「グループ会社運営規程」に基づき、当社は、内部監査部門により子会社への監査を行うとともに、社長会、関係会社連絡会等の会議を開き、当社と子会社との間において十分な情報交換・協議を行う。

## (6) 当社の監査役による監査を支えるための体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 「監査役監査基準」において、監査役は、必要に応じ、監査役の職務を補助する体制の確保について取締役と協議する旨を定めており、監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」）を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことができる。
- ②補助使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、補助使用人を置く場合、監査役の補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従うこととし、また、その人事処遇については監査役との事前協議を必要とするものとする。

- ③当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア 監査役は、当社の取締役会、執行役員会ほか重要な社内会議に出席し、業務執行状況を確認する。
  - イ 監査役会は、「監査役会規則」において、必要に応じて当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求める旨を定めており、これを受けて各監査役は情報収集を行うとともに、重要な稟議書の回覧等により業務執行状況を確認する。また、監査役は業務監査を通じて当社の取締役および従業員から報告を受ける。
  - ウ 当社の社長は、監査役と定期的に会合を持ち、また、代表取締役は「報告規程」に基づき監査役会に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告する。
  - エ 監査役は、総合リスクマネジメント会議において、コンプライアンスその他リスク管理上の諸問題について定期的に報告を受ける。
  - オ 当社の子会社の役員・従業員およびこれらの者から報告を受けた当社関係者は、当社監査役からその職務の遂行に必要な事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ ③の報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、③に基づき監査役に報告を行った当社グループの役員、従業員その他の者に対し、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内において周知徹底する。
- ⑤監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、当社は、監査役がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を求めたときは、その職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかにその費用を処理する。
- ⑥その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査役監査を実効的に行うために、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換を行うとともに、子会社役員との会合を適宜開催する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期（2018年7月から2019年6月まで）中における上記体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、取締役会等の議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する文書（電子情報を含む。）について、種類ごとに適切な保存期間を設定のうえ、所定の方法により作成・保存・廃棄しております。また、当社は、各部署に情報管理責任者を設置するなどして情報管理体制を整備し、その適切な運用に努めております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社は、業務に関連するリスクを抽出・評価のうえ、リスク毎の管理策を検討し、期初である2018年7月に全社リスク管理計画を策定しました。以後、毎四半期において同計画に基づくリスク管理活動のモニタリングを実施し、総合リスクマネジメント会議を経由して取締役会に報告されております。

また、業務遂行上のリスク情報は、毎月の総合リスクマネジメント会議（当期中に計11回開催）において各委員から適時に報告されており、重要事項については取締役会に報告されております。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、社内規程により取締役会の決議事項等の意思決定のルールを明確にしており、取締役会（当期中に計16回開催）、経営会議（当期中に計34回開催）において、所定の事項を審議し、効率的、機動的な意思決定を行いました。

また、当社は、中期経営計画（2018年7月から2021年6月まで）および当期事業計画（2018年7月から2019年6月まで）を策定しており、これらの計画に基づいて組織的、戦略的に業務に取り組みました。

### (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社は、日本工営グループ全体のコンプライアンス月間を企画してコンプライアンス意識の向上を図っています（2018年10月）。また、内部監査室により当社グループを対象として内部監査を実施すること、当社グループを対象とする相談・通報制度を運用することなどにより、継続的にコンプライアンス活動に取り組んでおります。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社は、「グループ会社運営規程」に基づき、当社の子会社から業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行いました。

また、各子会社から月次の業務報告書等の定例報告を受け、業務状況を確認しました。

リスク管理に関しては、子会社の規模・業態等に応じて適切なリスク管理体制の整備を指導、支援しており、コンプライアンスに関しては、上記(4)に記載のとおり、子会社を含めた取組みを行っております。

### (6) 当社の監査役による監査を支えるための体制について

当社は、当期より、監査役の職務を補助する人員として、補助使用人1名を置いておりません。

当社の監査役は、当期中、当社の取締役会、執行役員会、経営会議、総合リスクマネジメント会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しました。

また、当社の監査役は、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換のための会議を行い、相互の連携を図りました。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させることを可能とする者であるべきと考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模な買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社株式について大規模な買付行為を行おうとする者の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす者、株主に株式の売却を強要するおそれのある者、顧客、従業員、取引先等の関係者との間の信頼関係を破壊するおそれのある者、買付条件に当社の企業価値が十分に反映されていない者、株主の皆様のご判断のために十分な情報を提供しない者等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない者がいないとは言いきれません。

当社は、1946年の創業以来、建設コンサルタント事業及び電力エンジニアリング事業を

主たる事業として、社会資本整備に関する事業を展開しており、極めて公共性が高く社会的使命の大きい企業として、今後も持続的な発展を図る必要があります。また、当社は、豊富な経験と実績に裏打ちされたブランド力を有しており、国・地方公共団体等の顧客から高い信頼を得ていますが、当社の技術力は、当社グループの従業員、取引先等の関係者の高い専門性と幅広いノウハウによって支えられております。当社の経営にあたっては、このような当社の企業価値の源泉を十分理解したうえで、国内外の顧客・従業員及び取引先等の関係者との間に培われた信頼関係を維持・発展させながら事業を展開することが不可欠であり、それによりはじめて企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することができると思えます。

このような事情に鑑み、当社は、大規模な買付行為を行おうとする者は、株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会による意見形成や代替案の検討、対抗措置を発動する要否の検討のための一定の評価期間が経過した後にはのみ当該買付行為を開始できることとする仕組みが必要であり、上記の例を含め、当社の企業価値の源泉を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模な買付行為を行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると思えます。

## (2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、中長期的に継続して企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。

### ①中長期計画に基づく戦略的な事業推進

当社の中長期計画に基づく戦略的な事業推進に関する具体的な取組みは、本事業報告 I.2の「対処すべき課題」において記載したとおりです。

### ②コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

機関設計としては、監査役会設置会社（かつ取締役会、会計監査人設置会社）を選択しています。また、独立役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制度により、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っています。

また、当社取締役会は、コーポレートガバナンス体制を明確化し、株主の皆様への説明

責任を果たすため、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、当社ウェブサイトにて公表しています。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針」(以下「買収防衛策」)を設定しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

当社は、2006年5月の取締役会決議により初めて買収防衛策を導入し、2007年6月の取締役会決議により一部改訂の上継続し、その後、2008年6月の第63回定時株主総会決議、2011年6月の第66回定時株主総会決議、2013年9月の第69回定時株主総会決議および2016年9月の第72回定時株主総会決議により、株主様に一部改訂の上継続することをそれぞれご承認いただきました。

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.n-koei.co.jp/>)において全文を掲載しています(「中期経営計画NK-Innovation 2021」の策定に伴い、2018年8月28日開催の臨時取締役会決議により「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」の内容の一部を改訂しております。)

### (4) 上記(2)(3)の取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記(2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

上記(3)の取組み(買収防衛策)は、a.経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b.株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのも



のであること、c.大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d.大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e.株主総会における株主の承認を条件に発効するものとされており、また、取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認することができるものとされていること、さらに、買収防衛策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f.対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件が定められており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g.特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h.当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記(1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

(ご参考) 買収防衛策は、当事業年度末日時点のものを記載しております。買収防衛策の有効期限は、本総会の終結の時までとなっており、当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、この有効期限をもって買収防衛策を継続せず廃止することを決議しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当は、基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。

激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開のための内部留保は不可欠であり、安定的な配当と利益水準の上昇に応じた株主還元の充実に努めることを基本方針として、中期的な配当性向の目処を30%といたします。

この方針に基づき、当期の配当（通期）は、2019年8月30日開催の臨時取締役会決議により、1株につき75円とさせていただきます（当社は中間配当制度を採用しておりません）。この配当金の支払開始日は2019年9月11日といたしました。

当社グループは、中期経営計画「NK-Innovation 2021」に掲げた重点施策に取り組み、将来に向けた施策を確実に実行に移してまいり所存です。

~~~~~  
(注) 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額および千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 百分率は、小数点第2位を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

| 資 産 の 部           |                | 負 債 の 部               |                |
|-------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| <b>I 流動資産</b>     | 百万円            | <b>I 流動負債</b>         | 百万円            |
| 現金及び預金            | 13,147         | 支払手形及び買掛金             | 5,037          |
| 受取手形及び売掛金         | 29,938         | 1年内返済予定の長期借入金         | 2,082          |
| 仕掛品               | 5,709          | 未払法人税等                | 1,137          |
| その他               | 3,855          | 前受金                   | 6,687          |
| 貸倒引当金             | △203           | 賞与引当金                 | 1,972          |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>52,446</b>  | 役員賞与引当金               | 91             |
| <b>II 固定資産</b>    |                | 工事損失引当金               | 119            |
| <b>1 有形固定資産</b>   |                | その他の他                 | 10,953         |
| 建物及び構築物           | 14,831         | <b>流動負債合計</b>         | <b>28,082</b>  |
| 減価償却累計額           | △9,409         | <b>II 固定負債</b>        |                |
| 建物及び構築物(純額)       | 5,421          | 長期借入金                 | 17,639         |
| 機械装置及び運搬具         | 3,955          | 繰延税金負債                | 2,819          |
| 減価償却累計額           | △2,703         | 役員退職慰労引当金             | 30             |
| 機械装置及び運搬具(純額)     | 1,252          | 環境対策引当金               | 34             |
| 工具、器具及び備品         | 4,872          | 退職給付に係る負債             | 3,817          |
| 減価償却累計額           | △3,955         | その他の他                 | 545            |
| 工具、器具及び備品(純額)     | 917            | <b>固定負債合計</b>         | <b>24,886</b>  |
| 土地                | 16,035         | <b>負債合計</b>           | <b>52,969</b>  |
| リース資産             | 184            | <b>純資産の部</b>          |                |
| 減価償却累計額           | △69            | <b>I 株主資本</b>         |                |
| リース資産(純額)         | 114            | 1 資本金                 | 7,437          |
| 建設仮勘定             | 6,141          | 2 資本剰余金               | 6,488          |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>29,882</b>  | 3 利益剰余金               | 47,864         |
| <b>2 無形固定資産</b>   |                | 4 自己株式                | △787           |
| のれん               | 8,193          | <b>株主資本合計</b>         | <b>61,003</b>  |
| その他               | 5,307          | <b>II その他の包括利益累計額</b> |                |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>13,501</b>  | 1 その他有価証券評価差額金        | 456            |
| <b>3 投資その他の資産</b> |                | 2 為替換算調整勘定            | △3,063         |
| 投資有価証券            | 7,228          | 3 退職給付に係る調整累計額        | 693            |
| 長期貸付金             | 2,276          | その他の包括利益累計額合計         | △1,913         |
| 繰延税金資産            | 1,502          | <b>III 非支配株主持分</b>    | <b>1,115</b>   |
| 退職給付に係る資産         | 3,943          | <b>純資産合計</b>          | <b>60,205</b>  |
| その他の他             | 2,564          | <b>負債純資産合計</b>        | <b>113,175</b> |
| 貸倒引当金             | △169           |                       |                |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>17,345</b>  |                       |                |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>60,728</b>  |                       |                |
| <b>資産合計</b>       | <b>113,175</b> |                       |                |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

|                 | 百万円   | 百万円           |
|-----------------|-------|---------------|
| I 売上高           |       | 108,589       |
| II 売上原価         |       | 75,627        |
| 売上総利益           |       | <b>32,962</b> |
| III 販売費及び一般管理費  |       | 27,851        |
| 営業利益            |       | <b>5,110</b>  |
| IV 営業外収益        |       |               |
| 受取利息            | 223   |               |
| 受取配当金           | 113   |               |
| 固定資産売却益         | 781   |               |
| その他             | 302   | 1,420         |
| V 営業外費用         |       |               |
| 支払利息            | 277   |               |
| 投資有価証券評価損       | 311   |               |
| 持分法による投資損失      | 129   |               |
| 為替差損            | 164   |               |
| その他             | 65    | 947           |
| 経常利益            |       | <b>5,584</b>  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | <b>5,584</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,991 |               |
| 法人税等調整額         | 189   | 2,180         |
| 当期純利益           |       | <b>3,403</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 85            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | <b>3,318</b>  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

|                              | 株主資本  |       |        |        |        |
|------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                              | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                        | 7,415 | 6,466 | 45,528 | △1,180 | 58,229 |
| 当期変動額                        |       |       |        |        |        |
| 新株の発行                        | 22    | 22    |        |        | 44     |
| 連結範囲の変動又は<br>持分法の適用範囲の<br>変動 |       |       | 209    |        | 209    |
| 剰余金の配当                       |       |       | △1,192 |        | △1,192 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |       |       | 3,318  |        | 3,318  |
| 自己株式の取得                      |       |       |        | △8     | △8     |
| 自己株式の処分                      |       |       |        | 400    | 400    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）      |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                      | 22    | 22    | 2,336  | 392    | 2,773  |
| 当期末残高                        | 7,437 | 6,488 | 47,864 | △787   | 61,003 |

|                              | その他の包括利益累計額          |              |                  |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|------------------------------|----------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                              | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 当期首残高                        | 1,195                | △2,045       | 983              | 133                   | 1,086       | 59,449 |
| 当期変動額                        |                      |              |                  |                       |             |        |
| 新株の発行                        |                      |              |                  |                       |             | 44     |
| 連結範囲の変動又は<br>持分法の適用範囲の<br>変動 |                      | △16          |                  | △16                   |             | 193    |
| 剰余金の配当                       |                      |              |                  |                       |             | △1,192 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |                      |              |                  |                       |             | 3,318  |
| 自己株式の取得                      |                      |              |                  |                       |             | △8     |
| 自己株式の処分                      |                      |              |                  |                       |             | 400    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）      | △738                 | △1,001       | △289             | △2,029                | 29          | △2,000 |
| 当期変動額合計                      | △738                 | △1,018       | △289             | △2,046                | 29          | 756    |
| 当期末残高                        | 456                  | △3,063       | 693              | △1,913                | 1,115       | 60,205 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

## 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

| 資 産 の 部           |               | 負 債 の 部            |               |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>I 流動資産</b>     | 百万円           | <b>I 流動負債</b>      | 百万円           |
| 現金及び預金            | 4,572         | 買掛金                | 3,592         |
| 売掛金               | 19,376        | 短期借入金              | 6,430         |
| 仕掛品               | 4,329         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,959         |
| 短期貸付金             | 1,983         | 賞与引当金              | 924           |
| 1年内回収予定の長期貸付金     | 249           | 役員賞与引当金            | 91            |
| その他の流動資産          | 1,912         | 工事損失引当金            | 89            |
| 貸倒引当金             | △125          | その他の流動負債           | 9,882         |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>32,298</b> | <b>流動負債合計</b>      | <b>22,969</b> |
| <b>II 固定資産</b>    |               | <b>II 固定負債</b>     |               |
| <b>1 有形固定資産</b>   |               | 長期借入金              | 16,530        |
| 建物                | 10,821        | 退職給付引当金            | 102           |
| 減価償却累計額           | △7,450        | 環境対策引当金            | 25            |
| 建物(純額)            | 3,371         | 繰延税金負債             | 1,448         |
| 構築物               | 773           | その他の固定負債           | 396           |
| 減価償却累計額           | △672          | <b>固定負債合計</b>      | <b>18,503</b> |
| 構築物(純額)           | 101           | <b>負債合計</b>        | <b>41,472</b> |
| 機械及び装置            | 2,262         | <b>純資産の部</b>       |               |
| 減価償却累計額           | △1,991        | <b>I 株主資本</b>      |               |
| 機械及び装置(純額)        | 271           | 1 資本金              | 7,437         |
| 工具、器具及び備品         | 2,121         | 2 資本剰余金            |               |
| 減価償却累計額           | △1,820        | 資本準備金              | 6,136         |
| 工具、器具及び備品(純額)     | 301           | 資本剰余金合計            | 6,136         |
| 土地                | 14,374        | 3 利益剰余金            |               |
| 建設仮勘定             | 5,926         | 利益準備金              | 1,546         |
| その他の有形固定資産        | 67            | その他利益剰余金           |               |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>24,413</b> | 固定資産圧縮積立金          | 2,771         |
| <b>2 無形固定資産</b>   |               | 市場開拓積立金            | 1,920         |
| 借地権               | 627           | 別途積立金              | 22,367        |
| ソフトウェア            | 358           | 繰越利益剰余金            | 11,969        |
| その他の無形固定資産        | 46            | <b>利益剰余金合計</b>     | <b>40,574</b> |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>1,032</b>  | 4 自己株式             | △717          |
| <b>3 投資その他の資産</b> |               | <b>株主資本合計</b>      | <b>53,431</b> |
| 関係会社株式            | 27,025        | <b>II 評価・換算差額等</b> |               |
| 関係会社長期貸付金         | 3,040         | 1 その他有価証券評価差額金     | 435           |
| 前払年費用             | 2,612         | 評価・換算差額等合計         | 435           |
| その他の投資その他の資産      | 5,007         | <b>純資産合計</b>       | <b>53,866</b> |
| 貸倒引当金             | △92           | <b>負債純資産合計</b>     | <b>95,339</b> |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>37,594</b> |                    |               |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>63,040</b> |                    |               |
| <b>資産合計</b>       | <b>95,339</b> |                    |               |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

|                | 百万円 | 百万円           |
|----------------|-----|---------------|
| I 売上高          |     | 68,013        |
| II 売上原価        |     | 49,337        |
| 売上総利益          |     | <b>18,676</b> |
| III 販売費及び一般管理費 |     | 15,964        |
| 営業利益           |     | <b>2,711</b>  |
| IV 営業外収益       |     |               |
| 受取利息           | 136 |               |
| 受取配当金          | 489 |               |
| 固定資産売却益        | 458 |               |
| 関係会社受取事務手数料    | 209 |               |
| その他            | 120 | 1,414         |
| V 営業外費用        |     |               |
| 支払利息           | 272 |               |
| 投資有価証券評価損      | 311 |               |
| 為替差損           | 128 |               |
| その他            | 53  | 765           |
| 経常利益           |     | <b>3,359</b>  |
| 税引前当期純利益       |     | <b>3,359</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 834 |               |
| 法人税等調整額        | 195 | 1,030         |
| 当期純利益          |     | <b>2,329</b>  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |             |               |             |       |        |
|-------------------------|-------|-------|-------------|---------------|-------------|-------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益準備金         | 利益剰余金       |       |        |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 |               | その他利益剰余金    |       |        |
|                         |       |       |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 市場開拓<br>積立金 | 別途積立金 |        |
| 当期首残高                   | 7,415 | 6,114 | 6,114       | 1,546         | 2,319       | 1,920 | 22,367 |
| 当期変動額                   |       |       |             |               |             |       |        |
| 新株の発行                   | 22    | 22    | 22          |               |             |       |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |             |               |             |       |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |       |       |             |               | 479         |       |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |       |       |             |               | △26         |       |        |
| 当期純利益                   |       |       |             |               |             |       |        |
| 自己株式の取得                 |       |       |             |               |             |       |        |
| 自己株式の処分                 |       |       |             |               |             |       |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |       |       |             |               |             |       |        |
| 当期変動額合計                 | 22    | 22    | 22          | —             | 452         | —     | —      |
| 当期末残高                   | 7,437 | 6,136 | 6,136       | 1,546         | 2,771       | 1,920 | 22,367 |

|                         | 株主資本         |             |        |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|-------------|--------|------------|----------------------|----------------|--------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
|                         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |                      |                |        |
| 当期首残高                   | 11,284       | 39,437      | △1,110 | 51,856     | 1,155                | 1,155          | 53,012 |
| 当期変動額                   |              |             |        |            |                      |                |        |
| 新株の発行                   |              |             |        | 44         |                      |                | 44     |
| 剰余金の配当                  | △1,192       | △1,192      |        | △1,192     |                      |                | △1,192 |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | △479         | —           |        | —          |                      |                | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | 26           | —           |        | —          |                      |                | —      |
| 当期純利益                   | 2,329        | 2,329       |        | 2,329      |                      |                | 2,329  |
| 自己株式の取得                 |              |             | △8     | △8         |                      |                | △8     |
| 自己株式の処分                 |              |             | 400    | 400        |                      |                | 400    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |              |             |        |            | △720                 | △720           | △720   |
| 当期変動額合計                 | 684          | 1,136       | 392    | 1,574      | △720                 | △720           | 853    |
| 当期末残高                   | 11,969       | 40,574      | △717   | 53,431     | 435                  | 435            | 53,866 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月27日

日本工営株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本工営株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月27日

日本工営株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本工営株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月29日

日本工営株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 後藤佳三 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 新井泉  | ㊟ |
| 監査役   | 本庄直樹 | ㊟ |
| 監査役   | 小泉淑子 | ㊟ |

(注) 常勤監査役新井泉及び監査役小泉淑子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

- 会場 東京都千代田区飯田橋1丁目1番1号  
ホテルグランドパレス3階 白樺・鶴の間
- 交通 ① 地下鉄半蔵門線・新宿線 九段下駅（3a・3b出口）より徒歩3分  
② 地下鉄東西線 九段下駅（7出口）より徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

